

第5回労働協約交渉

要員増で休日労働の解消を！

年休、保存休暇の取り扱い、乗務員勤務を交渉

国労の主張

- ★事故や災害などで発生する休日労働以外は、早期に解消すべきである！
- ★保存休暇を途中退職やリフレッシュ休暇などに用途の拡大し、完全消化させるべきである！
- ★ボランティア休暇取得で賃金の減額が生じ、使用しにくい制度である。多くの社員が使用しやすい制度とすべきである！
- ★乗務員の在宅休養時間の確保は、安全輸送からも重要。予備も含めてきちんと確保すべきである！
- ★労基法40条の「出勤予備」を確保、予備勤務者の生活設計に考慮した勤務発表をすべきだ！



「職場三大要求」獲得めざして、みんなで議論し、行動しよう。

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部

編集責任者：高木 宏